



家族の日
家族の週間

応募期間

平成28年7月1日(金)～9月5日(月)

※郵送の場合は、当日の消印有効

応募点数

「写真」「手紙・メール」それぞれ一人1点まで

表彰

最優秀作品は、平成28年11月20日(日)開催予定の「家族の日」フォーラム(三重県松阪市)において表彰する予定です。

作品集

入賞作品は作品集にまとめ、入賞者及び関係者各位に配布します。また、内閣府ホームページ「家族の日・家族の週間」に掲載します。

応募先

応募要領については中面をご確認ください。

【郵送の場合】

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館8階
内閣府 子ども・子育て本部
「家族や地域の大切さに関する作品募集事務局」

【PCサイトの場合】

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>
(内閣府ホームページ「家族の日 家族の週間」)

その他

- 1.審査の結果は、入賞者のみ本人あてに通知します。
- 2.応募作品の一切の権利は、内閣府に帰属します。
- 3.応募作品は一切返却しません。
- 4.応募は未発表かつオリジナルの作品に限ります。
- 5.応募者の個人情報の取扱いについては、「家族の日」「家族の週間」の展開に必要な範囲で利用します。応募者の同意を得ずに、利用目的を超えて利用したり、第三者に開示することはありません。
- 6.電子メールによる応募の際、添付ファイルがウイルスに感染されていると作品が事務局に届きませんので、予めご了承ください。
- 7.入賞者の作品に明記した情報は、「家族の日」「家族の週間」等を展開する中で、必要に応じ、利用、提供します。また、入賞作品は、内閣府ホームページ、「家族の日」フォーラム等で展示します。

【審査基準】

- (1) テーマ性(写真、手紙・メール部門共通)
 - ①募集テーマ「家族や地域の大切さ」に則している
 - ②明るい夢や希望が感じられる
 - ③作者独自の家族観・地域観がうかがえる
- (2) 表現力(写真、手紙・メール部門共通)
 - ①テーマを十分に表現し伝えている
 - ②見る人、読む人を引き付ける魅力を備えている
 - ③作品としてのクオリティ
 - ④作品のオリジナリティが伝わってくる
- (3) 総合力
 - (写真部門)
写真とタイトル及びエピソードの調和がとれている
 - (手紙・メール部門)
 - ①文章がわかりやすく、読み手が理解できる
 - ②構成にまとまりがある
 - ③意味を十分に理解している

平成28年度

家族や地域の大切さに関する作品コンクール

写真&手紙・メール

作品募集中

【応募期間】
7/1(金)

▼
9/5(月)



やっぱり、家族っていいね。



[11月の第3日曜日]

11月20日(日)は「家族の日」

[家族の日の前後各1週間]

11月13日(日)～26日(土)は「家族の週間」

主催 内閣府

お問合せ

内閣府 子ども・子育て本部

☎ 03-6257-3090

(平日10時～18時)



